JA共済

小さなお子さま、お孫さまがいる方へ

“こども共済”を活用した

安心・確実な資産づくり

2021マザーズセレクション大賞受賞
2021 マザーズセレクション大賞
JAのこども共済

被共済者加入年齢6歳の場合

共済掛金総額 1,905,016円

満期時

差額 **94,984円**

給付率 約104.9% | 年平均利回り 0.31%

お受取総額 **2,000,000円**

（参考）10年後、やむを得ず解約された場合

10年後

差額 **46,018円**

給付率 約102.4% | 年平均利回り 0.24%

解約返戻金 **1,951,034円**

ご契約例 こども共済 学資金型〈大学プラン〉全期前納・共済掛金払込免除不担保特則付

- 被共済者加入年齢：6歳
- タイプ：基本型
- 共済金額：200万円
- 共済期間：22歳満期
- 学資金支払開始年齢：18歳
- 共済掛金払込終了年齢：12歳
- 払込方法：年払い（口座振替扱い）

ご契約者の年齢制限なし　健康状態の告知不要

※共済掛金払込免除不担保特則を付加している場合に限ります。共済掛金払込免除の保障はありません。

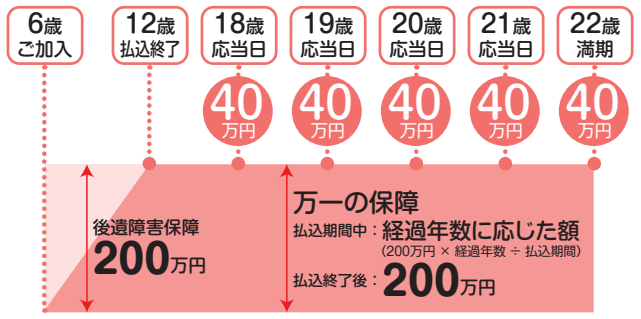

※学資金、満期共済金のお受取りの時期は契約応当日です。お子さまの誕生日ではありません。出生予定日の140日前からご加入になれます。

●お孫さん、お子さんの年齢別掛金・給付率等一覧（令和4年4月現在）

※ご契約例は上記と同じ
ただし、加入年齢が3歳・6歳の払込終了年齢は12歳、9歳の払込終了年齢は15歳とします。
※給付率 ＝ お受取総額 ÷ 共済掛金総額
※給付率は、お孫さんやお子さまの契約日時点の年齢、学資金支払開始年齢など契約内容によって異なります。
※「年平均利回り」＝（お受取総額（解約返戻金）－ 共済掛金総額）÷ 共済掛金総額 ÷ 経過期間（年数）× 100（学資金を据え置いた際に発生する利息は計算に含めていません。小数点以下3桁目を切り捨てて表示しています。）
※10年後解約時のお受取総額は、第10共済年度の末日に解約等を行った場合の数値です。実際の金額は解約等を行った時期により変動しますのでご注意ください。

		3歳	6歳	9歳
満期時	共済掛金総額	1,891,943円	1,905,016円	1,943,694円
	お受取総額	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円
	差額	108,057円	94,984円	56,306円
	給付率	105.7%	104.9%	102.8%
	年平均利回り	0.30%	0.31%	0.22%
10年後解約時	共済掛金総額	1,891,943円	1,905,016円	
	解約返戻金	1,910,932円	1,951,034円	
	差額	18,989円	46,018円	
	給付率	101.0%	102.4%	
	年平均利回り	0.10%	0.24%	

JAの自動車共済 お見積りキャンペーン

見積るだけで、抽選で総計 13,500名様に豪華賞品が当る!

キャンペーンWebサイトはこちら https://car-cp.ja-kyosai.or.jp

またはJA共済ホームページ https://www.ja-kyosai.or.jpからもアクセスできます。

詳しくはお近くのJAまでお気軽にお問い合わせください

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

22019990017

まとまった資金で介護に備えませんか？

一時払介護共済

ご契約例

40 歳男性
一時払共済掛金
100万円

or

介護共済金

公的介護保険制度の要介護２～５に認定されたとき
または　所定の重度要介護状態になられたとき

1,123,207円

*介護共済金または死亡給付金をお支払いした場合には
ご契約は消滅します。

死亡給付金

介護共済金のお受取りがなく、お亡くなりになられたとき

元本保証

1,000,000円

*責任開始時以後に生じた病気またはケガによる場合に限ります。

一生涯にわたる介護保障と死亡時の元本保証を実現！

- ポイント1 **一生涯にわたる介護保障！**
- ポイント2 **公的介護保険制度に連動した、幅広い要介護状態に対応！**※1
- ポイント3 **共済金をまとまった一時金でお受取り！**※2
- ポイント4 **死亡時には元本を保証！**

※１この共済の給付に関わる公的介護保険制度の変更が将来行われたときは、農林水産大臣の承認を受けて、介護共済金の支払事由の変更を行うことがあります。

※２共済金年金支払特約を付加した場合、共済金を「年金方式」でお受取りできます（年金でのお受取りには所定の条件があります）。

お問い合わせは…
JA 伊達市信用部金融共済課共済係

＊この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【22019990012】

JA共済

※責任開始以後に生じた病気またはケガによる場合に限ります。

一時払終身共済（平28.10）

JA共済

今すぐできる！相続対策　一度考えてみませんか？

① 節税対策
現金で財産を遺すより、相続税額を軽減することができます。

② 納税資金対策
預貯金と異なり、すぐに現金化できる資産を準備できます。

③ 遺産分割対策
遺産分割時のトラブルを防ぐことができます。

《仕組みイメージ》　一時払共済掛金500万円／60歳加入／男性 の場合　令和４年４月現在

*解約時の返れい金はお払込みいただいた共済掛金の額が限度になります。また、早期にご解約される場合、お払込みいただいた共済掛金を下回ることがあります。

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【22019990002】

お問い合わせは
JA伊達市信用部金融共済課共済係

満期金や一時資金を活用して
火災等・自然災害にそなえる
建更全期前納プラン（１型）

建物更生共済
My家財プラス

【ご契約例】
共済の対象：家財家具、掛金種別：住宅物件、共済価額：1,000 万円、火災共済金額：1,000 万円
満期共済金額：1,000 万円、払込方法：年払（全期前納）、家財費用共済金等不担保特約あり

全期前納共済掛金
9,970,612 円
※上記ご契約例で、共済期間 10 年
鉄筋コンクリート造建物（耐火造Ａ）の場合

10 年後

満期共済金
10,000,000 円
（受取差額＋29,388 円）

しかも！

満期共済金に加え、**最大 1,000 万円まで**、
火災等や**自然災害**にそなえることができます！
※共済金のお支払いには所定の条件があります。

●上記ご契約例の場合の共済掛金（構造区分、共済期間別）

（2022 年４月現在）

構造区分	満期共済金額	共済期間５年プラン			共済期間１０年プラン		
		全期前納共済掛金	受取差額	給付率	全期前納共済掛金	受取差額	給付率
	万円	円	円	%	円	円	%
耐火造Ａ（鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄﾏﾝｼｮﾝなど）	1,000	10,035,393	▲35,393	99.6	9,970,612	29,388	100.2
耐火造Ｂ・Ｃ（省令準耐火建物など）	1,000	10,051,139	▲51,139	99.4	9,998,899	1,101	100.0
木・防火造（木造建物など）	1,000	10,111,627	▲111,627	98.8	10,110,748	▲110,748	98.9

※表記は一例であり、給付率はご加入いただく共済期間、共済金額等によって異なります。
※給付率は満期共済金額÷全期前納共済掛金にて算出。（小数点第２位以下切り捨て）
※ご契約から５年以内に満期共済金（解約返れい金）を受け取る場合には、満期共済金（解約返れい金）に割りもどし金を加えたものから累計払込共済掛金を控除した額の 20.315%（所得税 15.315%、住民税 5%）が源泉分離課税の対象となります。６年目以降に満期共済金（解約返れい金）を受け取る場合は、一時所得となり、50 万円限度の特別控除があります。（2022 年１月末現在の法令等および国税当局への照会結果にもとづくものであり、将来の取扱いを保証するものではありません。個別の取扱いについては所轄の税務署にご確認ください。）
※お引受けには所定の条件があります。

お問い合わせ先
JA伊達市
JA共済

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

【22019990066】

JA共済　JAの自動車共済 安心サービスのご案内

ご契約の自動車が事故や故障に見舞われたときは

ご契約のJA（業務時間内）もしくは

安心サービス

（ 24時間 365日受付）

事故等の場合には	ＪＡ共済事故受付センター	レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には	ＪＡ共済サポートセンター
	0120-258-931（ジコはクミアイ）		0120-063-931（レッカーロードサービスはクミアイ）

フリーダイヤル　携帯電話・PHSからもご利用いただけます。

安心の5つのサービス

●レッカーサービス　●ロードサービス　●夜間休日現場急行サービス
●夜間休日初期対応サービス　●休日契約者面談サービス

24時間・365日、事故受付とアドバイス、各種サービスが受けられます。

もし　事故が起きたら・・・

なにより 119番 まず、被害者の保護を。

応急手当、救急車の手配を行ってください。軽いケガや自覚症状のない場合でも、医師に診断をしてもらうようにしましょう。事故車をそのままにしておくと、交通渋滞や後続事故の原因となります。すぐに安全な場所へ避難しましょう。

かならず 110番 警察に必ず事故通報を。

安全を確保したら、警察への届出と相手方の確認を行いましょう。共済金の請求をするときには、交通事故証明書や医師の診断書などが必要です。そのためにもすみやかな届出が大切です。

■警察には次の事項を連絡します。
①事故発生の日時と場所。
②負傷者の人数とその程度。
③壊したものとその程度
④事故に対して講じた措置。

わすれず JAへ 事故通知をＪＡへ。

警察への連絡後、ＪＡへ詳しい通知、および相談をします。できるだけ現場での状況が的確にわかるよう相手方、目撃者からの確認とメモを忘れずに。

■JAへも次の要点をご連絡ください。
①事故状況・日時・場所。
②相手方の住所・氏名・連絡先・傷害の程度・病院名・車両番号。
③目撃者の住所・氏名。
④届出警察署と担当官。

「ドライバー確認カード」を携帯しましょう！

自動車共済証書の下に「ドライバー確認カード」がついています。

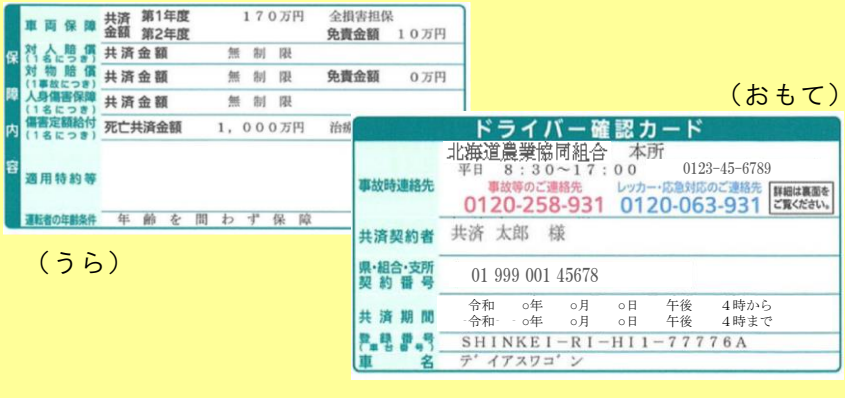

「ドライバー確認カード」には、
事故が起こったときの連絡先や
契約の情報が記載されています。

車検証とともに保存なさるか、
あるいは、免許証とともに
お持ちになってください。

事故にあった！　故障して動かない！

こちらにお電話ください！

２４時間 ３６５日　事故受付とアドバイス

事故等の場合には

ＪＡ共済事故受付センター　ジコは　0120-258-931

レッカー移動や故障時の応急対応が必要な場合には

ＪＡ共済サポートセンター　レッカーロードサービスは　クミアイ　0120-063-931

レッカーサービス

現場から100km以内のけん引が**無料！**

事故または故障により自力走行不能となった場合に、レッカー車で現場へ急行し、最寄りの修理工場等までお車をけん引します。

ロードサービス

30分程度で対応可能な応急対応が**無料！**

故障・トラブルにより自力走行不能となった場合に、対応業者が現場へ急行し、お車の応急対応を行います。

●事前にJAまたはJA共済サポートセンター（JA共済事故受付センター）に要請された場合に本サービスの対象となります。（**ご自身で手配された場合は本サービスの対象外となります**）

※トラブルの状況や手配内容によっては、ご利用者さまに費用のご負担が発生する場合があります。
※ロードサービスについて、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用、部品代・オイル代・ガソリン代等の実費は、サービスご利用者さまのご負担になります。
※JAF会員であるご利用者さまについては、ご利用者さまのご了承のもと、JA共済サポートセンターからJAFを手配する場合があります。その場合、レッカーサービスのけん引距離については現場から115kmまでのけん引に要する費用をサービス対象範囲とします。ロードサービスの作業時間については30分程度で対応可能な応急対応に要する費用に加え、30分を超過した場合の超過時間に応じた作業にかかる費用について5，000円（税込）を限度にサービス対象範囲とします。

夜間休日 現場急行サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、対応員が事故現場に急行し、事故状況の聞取りなどを行います。

※本サービス受付時間は、平日：0時～8時、17時～24時、土日・祝日：終日です。
※事故現場からお電話いただき、ご利用者さまが現場急行をご希望された事故が対象となります。
※原則として、対応員の**出動拠点から事故現場まで30分程度で到着できることが条件となります**。ただし、高速道路上、離島、山間部など一部の場所は本サービスの対象外となります。
※JA共済より業務委託を受けたALSOKの対応員が急行します。

夜間休日 初期対応サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、初期対応専任のスタッフがご利用者さまからの相談対応や相手方への迅速な対応（事故受付の連絡・修理工場への連絡・代車の手配等）を行います。

※本サービスの受付時間は、平日：17時～21時（対応は22時まで）、土日・祝日：9時～21時（対応は22時まで）です。
※**対人賠償事故**（人身傷害事故を含みます）、**対物賠償事故**、**車両諸費用保障特約のついた車両単独事故**が対象となります。
※ご契約内容が確認できない場合、既にご加入先のJAの損害調査サービス担当者が対応中である場合等、本サービスを実施できない場合があります。

休日 契約者面談サービス

JAの営業時間外にJA共済事故受付センター（フリーダイヤル）へご連絡いただいた事故について、休日面談専任のスタッフがご利用者さまを訪問し、事故に関するご質問・ご相談に親身にお応えします。

※本サービスの受付時間は、金曜・祝前日：17時～24時、土曜：終日、日曜・祝日：0時～17時です。
※**対人賠償事故で、事故の相手方が入院または死亡された場合が対象**となります。
※JA共済より業務委託を受けた休日面談専任のスタッフが対応します。

■各種サービス共通の注意事項（サービスのご利用にあたっては所定の条件があります。）
※交通事情、気象状況等により、サービス業者の到着に時間がかかる場合またはサービスのご提供ができない場合があります。
※本資料は各種サービスに関するすべての内容を記載しているものではありません。サービスのご利用条件・提供範囲など、詳細については「ご契約のしおり・約款」をご参照ください。